

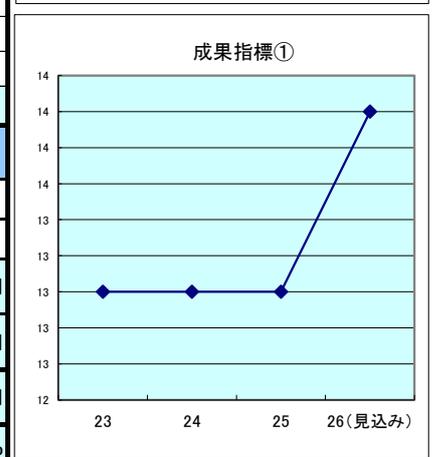
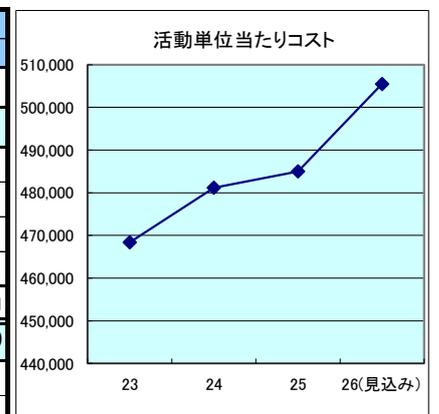
平成 26 年度 事務事業評価シート (平成 25 年度実施事業)

整理番号

教生社02

事務事業名		留守家庭児童会事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	10	教育費
					項	5	社会教育費
					目	11	課外対策費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち	事業	3	留守家庭児童会	作成部署 教育委員会事務局 生涯学習室社会教育課 (連絡先) 072-958-1111 内線 4510
	施策(節)	1	子育て支援				
	施策の方向	(3)	子どもの居場所づくり				
関連する計画等		羽曳野市次世代育成行動計画					
事業の概要(目的・内容)		<p>【目的】放課後における適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため。 【内容】就労等により、放課後保護者の保護下にいない児童(小学校1~3年生)を対象に、学習(宿題)への促しや、指導員の見守りのもと集団での生活及び遊びを行う。開会時間は、平日の放課後から午後5時まで、夏休み等の学校休業日は午前8時30分から午後5時まで。使用料(月額)として、第1子5,000円、第2子以降2,500円を徴収している。</p>					
根拠法令等		子ども・子育て関連3法、児童福祉法、羽曳野市留守家庭児童会条例及び同条例施行規則					
事業期間		<input checked="" type="checkbox"/> 10年以上 <input type="checkbox"/> 5年以上10年未満 <input type="checkbox"/> 5年未満(平成 年度開始)					
事業開始時からの状況変化		平成26年5月1日から延長保育を開始。保護者等のお迎えを必須条件とし、午後6時30分まで保育を行っている。別途使用料(月額)1,500円を徴収している。また児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を明確にするため条例を制定。(平成26年9月議会に上程)平成27年4月1日より施行予定。					
実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助金・助成金 <input type="checkbox"/> その他()					
委託先		<input type="checkbox"/> 市外郭団体委託 名称() <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> その他		委託内容			

区分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		4,344	4,939	5,094	5,614
人件費【2】 (千円)		113,220	116,315	116,640	121,255
職員数	正規職員	2.60 人	2.60 人	2.60 人	3.40 人
	再任用職員	1.00 人	1.75 人	1.00 人	1.00 人
	嘱託職員	28.00 人	28.00 人	28.00 人	28.00 人
	臨時職員	14.00 人	13.00 人	14.00 人	13.00 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】 (千円)		117,564	121,254	121,734	126,869
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	29,081	31,303	32,204	42,803
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等) (千円)	31,032	31,042	29,407	32,080
一般財源【B】 (千円)		57,451	58,909	60,123	51,986
活動指標(事業の活動実績)【C】 単位		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 開会日数	日	251	252	251	251
② 入会児童数(5月1日現在)	人	756	709	666	643
活動単位当たりコスト 【A】÷【C】①		468,382 円	481,167 円	484,996 円	505,454 円
活動単位当たり一般財源額 【B】÷【C】①		228,888 円	233,766 円	239,534 円	207,116 円
市民1人当たりコスト 【A】÷人口		996 円	1,036 円	1,045 円	1,099 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			2.5%	2.1%	▲13.5%
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ)		<input type="checkbox"/> 1. 制度改正・事業の見直しなど <input type="checkbox"/> 2. 左記1によらない対象件数などの増減 <input type="checkbox"/> 3. 物価・賃金水準などの変動 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 国庫支出金など特定財源の増減 <input type="checkbox"/> 5. その他()			
※該当項目すべてに✓					



成果指標	指標名	単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
① 待機児童がなかった教室	(式又は説明)	教室	14	13	14	13	14	13	14	92.9%
			14	14	14	14	14	14		
②	(式又は説明)		14		14		14		14	
			14		14		14		14	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
			○	○	○	○		○		

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
		妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	<input checked="" type="checkbox"/>	
	市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	近隣市と比較して、単位コストは適切であり、対象児童数及び開会日数から考えて効率的に運営されている。受益者負担として使用料を徴収しており、使用料減免についても、他市と比較して対象者は適切である。民間活力の活用については、国の動向及び市民ニーズに合わせて検討が必要である。
	使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	人員を削減する余地がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業費を削減する余地がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	国・府の事業や市の他事業と重複していない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
協働性	民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家庭、地域、学校が連携し青少年の健全やかな成長を育む環境づくりができています。
	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	待機児童のあった恵我之荘教室については、平成26年度中に施設整備予定
達成度	成果指標は前年度より向上している	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	待機児童のあった恵我之荘教室については、平成26年度中に施設整備予定

担当部局評価	総合評価			
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止
	(概ね現行どおり継続して実施)	(実施方法の改善を検討する)	(事業規模の縮小を検討する)	(廃止・休止を検討する)
今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)				
児童福祉法の一部改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を明確にするため条例を制定。(平成26年9月議会に上程)平成27年4月1日より施行予定。法律に合わせて、平成27年度からは本市においても対象児童を小学1年生～6年生に拡大する。また、平成26年度中に丹比・恵我之荘・羽曳が丘教室の施設整備を実施予定。1支援単位当たり児童40名、指導員を2名配置する規定に伴い留守家庭指導員の人員確保を行う。その他、設備・運営基準を確保した運営ができるよう、危機管理マニュアル、運営規定を作成する。				

行革本部評価	総合評価		評価理由・意見
	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	
	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	